

令和6年一級建築基準適合判定資格者検定における卓上計算機に関する取扱について

使用できる電卓の条件

- ・四則計算のみができるもの
- ・電池(太陽電池を含む)内蔵型のもの
- ・音を発しないもの
- ・プリンタを内蔵していないもの

※なお、次の機能が付加されている計算機は使用できます。

「開平計算」、「百分率計算」、「税計算」、「符号変換」、「数値メモリ」、「電源入り切り」、「リセット及び消去」、「時間計算」のみの機能を有する電卓。なお、上記の機能は、電卓のキーが下記の表に示す、機能表示の範囲に対応するものをいう。

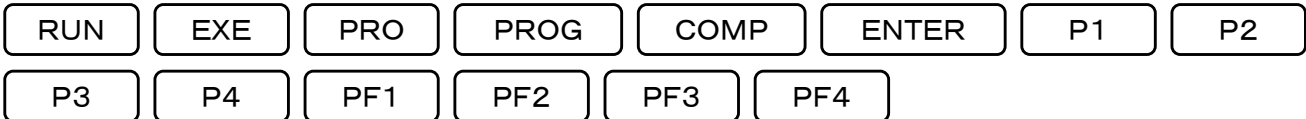
機能	キーの表示例										
四則計算	+	-	×	÷	=	GT					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	00 .
開平計算	√										
百分率計算	%										
税計算	税込			税抜			税率				
数値メモリ	M+	M-	MC	CM	MR	RM	MRC				
符号変換	+/-		↻								
リセット (オールクリア)	AC		CA								
消去 (クリア)	C		CE		▶		→				
電源入り切り	ON		OFF								

使用できない電卓の条件

(使用を禁止された場合、別途、電卓の貸与はしません)

・プログラム入力・記憶機能を有している計算機

下記に示すような機能があるものは、プログラム機能を有しているため使用できません。

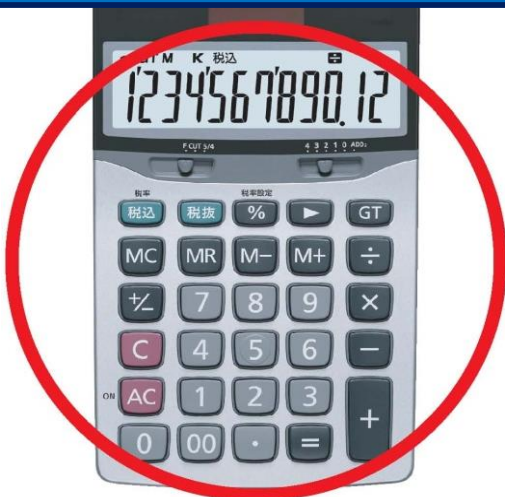


・関数電卓機能

下記に示すような機能は、関数機能を有しているため使用できません。

- ・sin、cos、tan、log、べき乗、Σ、微積分、行列等の表示・計算機能
- ・漢字・カナ・英字入力機能

使用できる電卓の例



使用できない電卓の例

